

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月14日
【四半期会計期間】	第75期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	花月園観光株式会社
【英訳名】	KAGETSUENKANKO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松尾 嘉之輔
【本店の所在の場所】	横浜市中区桜木町三丁目7番2号
【電話番号】	045(228)8860
【事務連絡者氏名】	総務部長 堤 道雄
【最寄りの連絡場所】	横浜市中区桜木町三丁目7番2号
【電話番号】	045(228)8860
【事務連絡者氏名】	総務部長 堤 道雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第2四半期 累計期間	第75期 第2四半期 連結累計期間	第74期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(千円)	323,832	468,455	968,091
経常損失() (千円)	221,156	131,639	320,360
四半期(当期)純損失() (千円)	190,367	245,151	1,955,932
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	-	244,409	1,962,804
純資産額(千円)	2,617,127	604,253	848,678
総資産額(千円)	6,090,443	1,883,463	4,943,873
1株当たり四半期(当期)純損失() 金額(円)	10.82	13.94	111.19
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	43.0	32.1	17.2
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	204,101	665,858	179,387
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	111,995	1,132,247	252,641
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	71,084	1,929,896	380,911
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高(千円)	48,953	29,236	161,026

回次	第74期 第2四半期 会計期間	第75期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日
1株当たり四半期純損失()金額 (円)	4.27	10.00

- (注) 1. 第74期第2四半期累計(会計)期間については四半期連結財務諸表を作成していませんので、提出会社の主要な経営指標等の推移について記載していません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在していないため記載していません。
3. 売上高には、消費税等は含んでいません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
前期から継続するリスクとしては以下のものがあります。

(1) 被災したサテライトかしまの運営に関するリスク

東日本大震災と福島第一原子力発電所事故の影響で南相馬市にあるサテライトかしまは6月末までは災害派遣された自衛隊の駐屯地として使用されており、未だに営業再開が遅れております。地元からの強い営業再開の要望もありますが、福島第一原子力発電所事故の影響等により再開の目処が立たない状況であります。また、東京電力㈱に補償金の請求をしております。

(2) 資金の調達に関するリスク

資金調達については、大株主からの金融支援、金融機関からの借入金により必要資金は調達できておりますが、将来も引き続き十分に調達可能であるという保証はありません。

(3) 重要事象について

当社グループは、当第2四半期連結累計期間において、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故の影響で、競輪開催の一部中止及びサテライトかしまの営業中止が続いており、前連結会計年度から引き続き50,358千円の営業損失を計上しております。また、流動資産287,937千円に対して短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金は780,000千円であり、今後の資金繰り等への影響が懸念される状況にあります。

これらの状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

2【経営上の重要な契約等】

固定資産の譲渡について

当社は、平成23年7月29日開催の取締役会において、競輪場周辺自社地及び選手宿舍土地建物を譲渡することを決議し、平成23年8月1日付けで譲渡いたしました。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

当社グループは、前第2四半期連結累計期間は四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同期との比較分析は行っておりません。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、甚大な被害をもたらした東日本大震災や未だ終息の目途がつかない福島第一原子力発電所事故による不安、さらにデフレや急激な円高の進行により、経済活動が大幅に落ち込み、景気の先行き不透明感が高まる結果となりました。当社グループの営業基盤であります東北地方は、ライフラインの復旧や物流の回復等、経済活動の正常化に向けた動きも広がっておりますが、経済環境は依然として厳しい状況が続くものと思われまます。

このような状況のもとで、当社グループは、岩手県花巻市のサテライト石鳥谷、子会社の㈱サテライト横浜、業務受託しているサテライト水戸の営業は再開しておりますが、福島県南相馬市のサテライトかしまの施設は、震災復旧のために派遣された自衛隊の駐屯所として6月末まで施設を提供し、未だに営業再開が遅れております。地元からの強い営業再開の要望もありますが、福島第一原子力発電所事故の影響等により再開の目処が立たない状況であります。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、3月の震災の影響が大きく、業績は大きく落ち込み4億6千8百万円となりました。営業損失は5千万円、経常損失は借地権認定訴訟の費用、支払利息等があり1億3千1百万円、四半期純損失は、2億4千5百万円となりました。これは、特別利益として受取和解金10億円（神奈川県に対する借地権確認請求訴訟の和解金）、債務免除益3億4千1百万円（神奈川県競輪組合に対する損失補填額の減免）、受取補償金3億5千1百万円（選手宿舍賃貸借契約の違約金）がありましたが、特別損失として固定資産売却損9億9千5百万円、減損損失7億8千8百万円、災害損失2千万円等があったことによるものです。

なお、当社は、競輪関連事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、2千9百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

< 営業活動によるキャッシュ・フロー >

営業活動の結果得られた資金は6億6千5百万円となりました。当第2四半期連結累計期間は、税金等調整前四半期純損失を2億4千3百万円計上しておりますが、資金支出の伴わない固定資産売却損9億9千5百万円、減損損失7億8千8百万円、減価償却費2千1百万円、のれん償却費3千1百万円、資金収入の伴わない債務免除益3億4千1百万円、受取補償金3億5千1百万円があったこと等によるものです。

< 投資活動によるキャッシュ・フロー >

投資活動の結果得られた資金は11億3千2百万円となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入が10億8千4百万円あったことによるものです。

< 財務活動によるキャッシュ・フロー >

財務活動の結果使用した資金は19億2千9百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出10億9百万円、短期借入金の返済による支出9億5百万円があったことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

神奈川県に対し提起しておりました借地権確認訴訟の和解が平成23年4月5日に成立し、花月園競輪場 競輪場施設(建物、構築物 帳簿価額 9億8千7百万円)については、神奈川県に除却を前提として無償譲渡いたしました。

また、「2 経営上の重要な契約等」に記載のとおり、平成23年7月29日開催の取締役会において、株式会社松尾工務店に固定資産(競輪場周辺自社地及び選手宿舍土地建物)を譲渡することを決議し、平成23年8月1日付けで譲渡いたしました。

(6) 重要事象等について

当社グループは、「1 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該事象等を解消し又は改善すべく、金融機関から新たな長期借入を行い、平成23年11月7日に子会社サテライト横浜の全株式を譲渡し、借入金の大部分を返済するとともに、サテライトかしまの年度内の再開、サテライト横浜の業務受託の継続により、業績の改善を図る予定であります。また、サテライト横浜の株式については5年以内に買戻しできる権利を有しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,666,000	17,666,000	東京証券取引所市場第二部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	17,666,000	17,666,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	-	17,666,000	-	883,300	-	399,649

(6)【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社東京ドーム	東京都文京区後楽1-3-61	4,198	23.77
株式会社松尾工務店	横浜市鶴見区鶴見中央4-38-35	3,544	20.07
神奈川県	横浜市中区日本大通1	1,296	7.34
横浜市	横浜市中区港町1-1	966	5.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (住友信託銀行再信託分・京浜急行電鉄株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	812	4.60
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3-1-1	624	3.54
横須賀市	神奈川県横須賀市小川町11	555	3.15
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	291	1.65
松尾 嘉之輔	横浜市神奈川区	207	1.17
松戸公産株式会社	千葉県松戸市上本郷594	150	0.85
計	-	12,647	71.59

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 77,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株 17,441,000	17,441	-
単元未満株式	普通株式 148,000	-	-
発行済株式総数	17,666,000	-	-
総株主の議決権	-	17,441	-

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
花月園観光株式会社	横浜市中区桜木町三丁目7番2号	77,000	-	77,000	0.44
計	-	77,000	-	77,000	0.44

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結累計期間は四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同期との比較分析は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	261,026	129,236
売掛金	83,528	112,087
その他	36,066	46,613
流動資産合計	380,621	287,937
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,003,782	482,600
構築物(純額)	393,036	23,269
機械及び装置(純額)	1,271	1,059
車両運搬具(純額)	105	92
工具、器具及び備品(純額)	2,203	1,472
土地	1,310,339	443,206
有形固定資産合計	3,710,737	951,701
無形固定資産		
のれん	582,368	422,057
その他	18,299	9,672
無形固定資産合計	600,668	431,730
投資その他の資産	251,846	212,093
固定資産合計	4,563,252	1,595,525
資産合計	4,943,873	1,883,463

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	19,460	30,792
短期借入金	1,075,760	170,000
1年内返済予定の長期借入金	1,184,800	610,000
リース債務	29,840	29,840
未払金	637,631	170,655
未払法人税等	5,377	4,990
未払消費税等	5,978	80
前受金	181	181
預り金	34,872	8,456
その他	-	253
流動負債合計	2,993,902	1,025,250
固定負債		
長期借入金	479,400	45,000
リース債務	99,468	84,548
長期未払金	408,910	19,112
繰延税金負債	23,038	23,539
退職給付引当金	58,053	51,420
負ののれん	27,420	25,338
その他	5,000	5,000
固定負債合計	1,101,292	253,958
負債合計	4,095,195	1,279,209
純資産の部		
株主資本		
資本金	883,300	883,300
資本剰余金	399,649	399,649
利益剰余金	432,786	677,937
自己株式	9,721	9,737
株主資本合計	840,441	595,274
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,237	8,978
その他の包括利益累計額合計	8,237	8,978
純資産合計	848,678	604,253
負債純資産合計	4,943,873	1,883,463

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	468,455
売上原価	342,853
売上総利益	125,602
販売費及び一般管理費	¹ 175,961
営業損失()	50,358
営業外収益	
受取利息	16
受取配当金	851
負ののれん償却額	2,082
その他	2,344
営業外収益合計	5,294
営業外費用	
支払利息	45,377
訴訟関連費用	30,090
減価償却費	3,574
租税公課	4,938
その他	2,595
営業外費用合計	86,576
経常損失()	131,639
特別利益	
受取和解金	² 1,000,000
債務免除益	³ 341,543
受取補償金	⁴ 351,000
特別利益合計	1,692,543
特別損失	
減損損失	788,951
固定資産売却損	995,095
災害による損失	20,398
特別損失合計	1,804,444
税金等調整前四半期純損失()	243,541
法人税等調整額	1,610
法人税等合計	1,610
少数株主損益調整前四半期純損失()	245,151
四半期純損失()	245,151

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	245,151
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	741
その他の包括利益合計	741
四半期包括利益	244,409
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	244,409
少数株主に係る四半期包括利益	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	243,541
減価償却費	21,006
減損損失	788,951
のれん償却額	31,581
負ののれん償却額	2,082
退職給付引当金の増減額(は減少)	6,632
受取利息及び受取配当金	867
支払利息	45,377
有形固定資産売却損益(は益)	995,095
債務免除益	341,543
受取補償金	351,000
災害損失	20,398
受取和解金	1,000,000
売上債権の増減額(は増加)	28,558
仕入債務の増減額(は減少)	11,331
未払消費税等の増減額(は減少)	5,897
預り金の増減額(は減少)	26,416
その他	181,128
小計	273,926
利息及び配当金の受取額	959
利息の支払額	37,964
災害損失の支払額	20,398
和解金の受取額	1,000,000
法人税等の支払額	2,810
営業活動によるキャッシュ・フロー	665,858
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の売却による収入	1,084,012
無形固定資産の売却による収入	8,435
投資有価証券の売却による収入	39,779
その他	20
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,132,247
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の増減額(は減少)	905,760
長期借入金の返済による支出	1,009,200
リース債務の返済による支出	14,920
自己株式の取得による支出	15
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,929,896
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	131,789
現金及び現金同等物の期首残高	161,026
現金及び現金同等物の四半期末残高	29,236

【継続企業の前提に関する事項】

当第2四半期連結会計期間
(自平成23年7月1日
至平成23年9月30日)

当社グループは、当第2四半期連結累計期間において、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故の影響で、競輪開催の一部中止及びサテライトかしまの営業中止が続いており、前連結会計年度から引き続き50,358千円の営業損失を計上しております。また、流動資産287,937千円に対して短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金は780,000千円であり、今後の資金繰り等への影響が懸念される状況にあります。

これらの状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該事象等を解消し又は改善すべく、金融機関から新たな長期借入を行い、平成23年11月7日に子会社サテライト横浜の全株式を譲渡し、借入金の大部分を返済するとともに、サテライトかしまの年度内の再開、サテライト横浜の業務受託の継続により、業績の改善を図る予定であります。また、サテライト横浜の株式については5年以内に買戻しできる権利を有しております。

しかし、サテライトかしまについては対応策を関係者と協議中であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年9月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	
1.販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与及び手当	56,726千円
2.受取和解金の内容	
神奈川県に対する借地権確認請求訴訟の和解金	1,000,000千円
3.債務免除益の内容	
神奈川県競輪組合に対する損失補填額の減免	341,543千円
4.受取補償金の内容	
神奈川県競輪組合と締結した「花月園競輪選手宿舍賃貸借契約」の違約金収入	351,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在)	
(千円)	
現金及び預金四半期末残高	129,236
担保に供している定期預金	100,000
現金及び現金同等物	<u>29,236</u>

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

当社グループは、競輪関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	13円94銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額()(千円)	245,151
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	245,151
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,588

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

連結子会社株式の譲渡について

当社は、下記のとおり平成23年11月7日に連結子会社である株式会社サテライト横浜の全株式を譲渡いたしました。

(1)株式譲渡の理由

当社グループは、主たる事業所であった花月園競輪場での競輪開催の廃止に伴い、平成22年10月29日付をもって、関連会社である株式会社サテライト横浜の株式を追加取得することにより完全子会社化を果たし、花月園競輪廃止後の中核事業所として位置づけ、業績回復にグループ一丸となって取り組んでまいりましたが、本年3月11日に発生した東日本大震災により、当社グループ関連のサテライト3ヶ所が被災し、復旧工事に伴う特別損失の計上や、福島第一原子力発電所事故の影響から、主力事業所である南相馬市所在のサテライトかしまが未だ営業再開を果せないなど、厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、事業基盤の安定化と有利子負債の圧縮を図るため、5年以内の株式の買戻しを条件として、株式会社サテライト横浜の全株式を譲渡することといたしました。

(2)異動する子会社の概要

商号 株式会社サテライト横浜
本店所在地 神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番地
代表者 代表取締役 松尾嘉之輔
事業内容 競輪専用場外車券売場の施設賃貸及びその運営受託
資本金 80,000千円
設立年月日 平成16年2月19日
株主構成 花月園観光株式会社 100.0%

当社との関係 資本関係 当社は100.0%の出資を行っております。

人的関係 当社役員及び従業員が、当該会社の役員を兼務しております。

取引関係 当社は当該会社から、競輪専用場外車券売場施設の維持・運営管理業務を受託しております。

当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態

単位：千円

決算期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
純資産	48,031	22,689	73,559
総資産	425,632	421,969	335,846
1株当たり純資産(円)	6,003.93	2,836.22	9,194.98
売上高	800,016	747,611	813,455
営業利益	20,191	15,834	58,973
経常利益	32,413	25,161	51,050
当期純利益	32,631	25,341	50,870
1株当たり当期純利益(円)	4,078.89	3,167.71	6,358.76
1株当たり配当金(円)			

(3)譲渡先の概要

商号 株式会社アーキテクトエム
本店所在地 神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央四丁目26番2号
代表者 代表取締役社長 塚本 征紀
事業内容 建築工事の設計、施工及び監理他
資本金 1百万円
設立年月日 平成19年7月25日
純資産 4百万円
総資産 3百万円
大株主及び持株比率
松尾工務店株式会社 100.0%

当社との関係 資本関係 該当事項はありません。

人的関係 該当事項はありません。

取引関係 該当事項はありません。

関連当事者への該当状況

当社のその他の関係会社である株式会社松尾工務店の完全子会社であるため、
該当しております。

(4) 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数 8,000株 (所有割合100.0%)

譲渡株式数 8,000株 (譲渡価額500,000千円)

異動後の所有株式数 0株 (所有割合0.0%)

(5) 譲渡の日程

平成23年10月25日 当社取締役会決議日

平成23年11月7日 株式譲渡、買戻し契約締結日

平成23年11月7日 株式譲渡日

(6) 当該事象の連結損益に与える影響額

帳簿価額と譲渡価額の差額128,729千円を当第2四半期連結会計期間において減損損失として計上いたしました。

(7) その他重要な特約等

5年以内に株式を買戻しする権利を有しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月14日

花月園観光株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 磯貝 和敏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 直志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている花月園観光株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、花月園観光株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当第2四半期連結累計期間において、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故の影響で、競輪開催の一部中止及びサテライトかしまの営業中止が続いており、前連結会計年度から引き続き50,358千円の営業損失を計上している。また、流動資産287,937千円に対して短期借入金及び一年内返済予定の長期借入金は780,000千円であり、今後の資金繰り等への影響が懸念される状況にある。これらの状況から継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。

なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については、当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年10月25日開催の取締役会において、重要な子会社である株式会社サテライト横浜の全株式を譲渡することについて決議するとともに、平成23年11月7日に契約を締結しており、譲渡を実行している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。